

施設利用料金

ホール等 (平成29年10月1日から施行)

区分		単位	利用料金(円)
大ホール	ホール	1時間	4,890
	楽屋A		150
	楽屋B		150
	楽屋C		100
中ホール	ホール	1時間	1,530
	楽屋		150
小ホールA		1時間	930
小ホールB		1時間	580
展示室A		1時間	630
展示室B(多目的ホール)		1時間	250
会議室		1時間	210
和室		1時間	250
附属設備		別に規則で定める。	

- 1 冷暖房設備その他特別の設備及び備え付け以外の器具を利用する場合は、その実費を基準として委員会が定めた額を徴収する。
- 2 入場料を徴収する場合又は営利を目的として利用する場合の利用料金は上表に掲げる額の2倍の額とする。ただし、附属設備の利用料金は、この限りでない。
- 3 練習又は準備等のため大ホール又は中ホールの舞台のみを利用する場合の利用料金は、上表に掲げる額の3割相当額とする。ただし、附属設備の利用料金は、この限りでない。

冷暖房設備

区分		単位	利用料金(円)
大ホール	ホール	1時間	2,930
	楽屋A		90
	楽屋B		90
	楽屋C		60
中ホール	ホール	1時間	910
	楽屋	1時間	90
小ホールA		1時間	550
小ホールB		1時間	340
展示室A		1時間	370
展示室B(多目的ホール)		1時間	150
会議室		1時間	120
和室		1時間	150
備考 利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、その利用時間又はその端数時間は、1時間として計算する。			

施設利用料金

附属設備

(平成29年10月1日から施行)

区分	器具名	単位	利用料金 (1区分につき)	備考
舞 台 設 備	所作台	一式	6,480	
	松竹羽目	一式	2,160	セット
	平台	一式	2,160	変形平台、箱馬及び折りたたみ馬を含む。
		一台	220	
	金屏風	1双	2,160	
	緋毛せん	1枚	220	
	長座布とん	1枚	100	
	上敷	1本	100	
	指揮台	1台	220	指揮者用譜面台付き
	譜面台	1台	50	
	演台	一式	540	花台付き
	反響板	一式	4,320	
	賞状盆	1個	50	
	譜面灯	1灯	30	
	レクチャー台(MC台)	1台	220	
照 明 設 備	(大ホール)			
	調光操作装置	一式	3,240	
	フットライト	一式	540	60W×96灯
	第1ボーダーライト	一式		150W×80灯 ホール料金に含む。
	第2ボーダーライト	一式	750	150W×72灯
	第3ボーダーライト	一式	750	150W×72灯
	スポットライト(1kw)	1台	430	
	エリスポット	1台	430	
	スポットライト(500w)	1台	320	
	ストロボ	1台	320	
	シーリングスポットライト	1台	220	
	サイドフロントライト	1台	220	
	アッパー水平ライト	一式	1,080	
	ローア水平ライト	一式	1,080	
	センターピンスポット	1台	2,160	
	ミラーボール	1台	1,080	
	エフェクトマシン	1台	1,080	
	カラーフィルター	1枚	540	
	(中ホール)			
	調光操作装置	一式	1,620	
	ボーダーライト	一式		150W×36灯ホール料金に含む。
アッパー水平ライト	一式	540	100W×36灯	
ローア水平ライト	一式	320		
シーリングスポットライト	一式	880	1kw×4台	
ピ ア ノ	コンサートグランドピアノ	1台	5,400	大ホール(ヤマハCF) 調律費は別
	グランドピアノ	1台	2,160	中ホール(ヤマハG5E) 調律費は別

施設利用料金

附属設備

音響設備	マイクロホン(コンデンサー)	1本	540	
	マイクロホン(ダイナミック)	1本	320	
	ワイヤレスマイク	1チャンネル	1,620	
	アンプシステム(大ホール)	一式	3,240	マイクロホン(ダイナミック)1本を含む。
	アンプシステム(中ホール)	一式	1,620	マイクロホン(ダイナミック)1本を含む。
	ミキシングアンプ	一式	1,080	
	マイクスタンド	1本	320	
	ハネカエリスピーカー(大)	1台	860	
	ハネカエリスピーカー(小)	1台	540	
	レコードプレイヤー	1台	520	
	CDプレイヤー	1台	520	
	カセットデッキ	1台	520	
	MDデッキ	1台	520	
	エフェクタ(リバーブ他)	1台	1,080	
	移動式アンプシステム	一式	810	ワイヤレスマイク1本を含む。
販売行為	大ホールロビー	1室	1,510 755	催物と直接関係ある物品の販売については利用料金を徴収しない。 (催物が営利の場合に限る。) 営利又は営業の宣伝に類しない場合の利用料金については、各利用料金の欄の下段の額とする。
	中ホール玄関ホール	1室	750 375	
	小ホール玄関ホール	1室	1,510 755	
	屋外敷地	1回	1,510 755	
その他	シャワー室	1室	1,080	
	展示パネル	1枚	50	
	スクリーン(大ホール)	1幕	1,080	
	スクリーン(中ホール)	1幕	540	
	スクリーン(移動式)	1幕	320	
	コンセント(1kw)	1口	220	
	クリップライト	1個	100	
	映写機(16ミリ)	1台	2,160	横河 X-600 II
	DVDプレイヤー	1台	520	
	プロジェクター(大・中ホール)	1式	1,080	
	プロジェクター(小ホール)	1式	520	
	長机	1脚	50	展示室A及びBのみ
折りたたみ椅子	1脚	20	展示室A及びBのみ	
備考				
1 利用料金の単位は、9時から13時まで、13時から18時まで及び18時から22時までそれぞれの区分を1単位とする。				
2 基本セットは、大・中ホールについては、館内照明、第1ボーダーライト及びマイク(ダイナミック)1本とする。				